

令和6年度駐車場施策調査検討業務 仕様書

1. 業務の目的

札幌市では、平成 30 年に「札幌市建築物における駐車施設の附置等に関する条例」(以下、附置義務条例という。)を改正し、都心部である駐車場整備地区における附置台数の緩和、隔地距離の緩和、公共交通利用促進措置等による台数緩和制度の新設等を行った。

一方、JR 札幌駅周辺部の大型商業施設では、依然として休日等には入庫待機車列が発生し、周辺の交通混雑の要因となっていることや、北海道新幹線札幌延伸に伴い活発化している駅周辺の開発による JR 札幌駅周辺の駐車場の一時的な減少に対応するため、駐車施策の検討が急務であるとともに、併せて、公共交通利用への転換についても検討を行う必要がある。

これらの課題解決に向け、令和5年度に駐車場の利用状況や入庫待ち車列の状況、駐車場利用者および駐車場事業者へのアンケート調査を実施したところ、「駐車場の利用分散」が今後有効な施策となり得る可能性があると考えられる結果を得られたことから、これまで札幌市が進めてきた「公共交通利用促進施策」と合わせ、検討を深めていく必要がある。

駐車施策の展開に当たっては、事業者の理解と協力が必要であることから、本業務では、開発事業者等へヒアリングを行うとともに、利用分散施策の検討を深度化するため地域共通チケットの実績データの収集および分析を行うものである。

2. 業務内容

1)開発事業者等に対するヒアリング調査

以下の調査手法に従い、附置義務条例における公共交通利用促進施策や駐車場の利用分散施策に関してヒアリング調査を実施する。

① 調査対象

開発事業者、コンサルタント、建物所有者(以下、開発事業者等という。)を対象とし、おおむね 15 者程度を選定のうえ、協力依頼を行い、ヒアリング調査を実施する。

調査対象者は、受託者と業務主任が打ち合わせの上、決定する。

② 調査場所、時間

ヒアリング調査の実施場所は調査対象者と協議のうえ決定することとし、会場確保に係る費用その他ヒアリングに要する費用は受託者負担とする。ただし、札幌市役所本庁舎の会議室の利用を希望する場合は、会場や時間等について担当職員と協議を行うこと。

ヒアリング調査は、1 者 30 分程度を想定している。

③ ヒアリング内容

ヒアリング内容は、受託者からの施策提案を基に業務主任と打合せのうえ、決定する。

ヒアリングは、公共交通利用促進施策や駐車場の利用分散施策に関して、令和5年度の調査結果や現行施策の活用状況、他都市事例等を踏まえ、札幌市でも活用できる取組案(新規取組または現行取組の発展)等について、開発事業者等の受け止めや意見等を聞くことを主旨とし、現在想定しているヒアリング内容のイメージは以下のとおりである。

○公共交通利用促進施策

- ・現行の公共交通利用促進施策に対する意見
- ・新規取組案に対する受け止めや意見
- ・利用してみたいと考える取組み案 など

○駐車場の利用分散施策

- ・現行の隔地駐車特例制度における距離や箇所数の規定等に関する意見
- ・駐車場の集約化や集約駐車施設の活用に関する意見
- ・新規取組案に対する受け止めや意見
- ・利用してみたいと考える取組み案 など

④ 開発事業者等への調査協力依頼

開発事業者等への調査協力依頼は受託者が行う。依頼にあたっては、事業者には調査協力に関する依頼文を送付することとし、その内容について、事前に業務主任の確認を得ること。

2)地域共通チケットの利用情報分析【参考資料参照】

札幌大通まちづくり株式会社が運営する「カモンチケット」の使用済みチケットから利用店舗や利用駐車場の情報をデータ化する。

また、データ化した情報を基に、利用駐車場と利用店舗の距離等について分析を行う。

① データ化対象

札幌大通まちづくり株式会社が運営する「カモンチケット」の使用済みチケットの利用日、利用店舗、利用駐車場等の情報をデータ化する。

データ化するチケット枚数は、約 30 万枚(6か月分)とする。

② データ分析

①でデータ化した情報を基に、利用駐車場と利用店舗の距離等について分析を行う。分析方法等は業務主任と打ち合わせの上、決定する。なお、以下に現時点での分析内容のイメージを示す。

- ・利用店舗と利用駐車場の情報をグラフや地図上で可視化する。
- ・利用店舗と利用駐車場の距離等の情報を回帰分析等で分析し、利用店舗からの距離が駐車場選択にどのような影響を与えているか等を分析する。

3)とりまとめ・報告書作成

1)～2)の調査結果を取りまとめた報告書を作成する。

調査結果の取りまとめにあたっては、図表等を用いて具体的かつ明瞭に整理し、これら全て報告書として提出すること。報告書の様式、内容及び作成する図面サイズ、表現方法については、適宜、業務主任の確認を得ること。

成果品の著作権は、札幌市に帰属するものとする。

4)打ち合わせ・協議

① 打ち合わせ回数

業務着手時、中間打ち合わせ 1 回、成果物納入時の 3 回行う。

② 協議記録

任意の様式を用いて、各調査、協議内容等の記録簿を作成し、次回打合せ時まで提出すること。

3. 提出資料

受託者は、業務の着手及び完了に当たって、契約約款に定めるもののほか、下記の書類を作成し、札幌

市に提出すること。

1)着手時

①業務計画書(下記事項を記載すること)

業務概要、実施方法、工程表、打合せ計画、成果品の品質を確保するための計画、成果品の内容・部数、使用する主な図書及び基準、連絡体制表(緊急時を含む)、使用する主な機器、照査計画、その他必要事項等について記載することとする。

2)完了時

①業務完了届

②成果品(下記内容を含む)

ア 報告書

紙媒体で1部、電子媒体で1部とする。電子媒体は、オリジナルファイル(エクセル等)およびPDF ファイルをそれぞれ提出すること

イ 打ち合わせ記録

様式は任意とする。

ウ 業務月報

様式は任意とする。

4. 貸与資料

本業務においては、以下に記載する資料(業務成果品)の貸与を想定している。

- ①平成 27 年度札幌市駐車実態調査業務
- ②平成 28 年度札幌市駐車場基本方針検討業務
- ③令和 5 年度札幌市駐車場利用実態調査業務

5. 業務期間

契約締結の日から令和7年3月 21 日までとする。

6. その他

1)守秘義務

受託者は、業務上知り得た事項を他人に洩らしてはならない。

2)疑義の扱い

本業務に疑義が生じた場合は、委託者と協議し、解決に努めなければならない。

(以上)

【参考】地域共通チケット利用実績のデータ化作業手順（一例）

① チケットを利用店舗別に分類する



・札幌大通まちづくり株式会社の方で利用駐車場ごとに輪ゴム止めているので、利用発行店舗別・利用日別に並べて整理する。

② 利用情報（利用日・駐車場・店舗・券種・枚数）をデータ化する



入力データ					後から加工（大通まち会社からリストを貰い照合）	
利用日	利用駐車場	利用店舗	券種	枚数	駐車場住所	店舗住所
2024/9/1	A駐車場	a店舗	200円	1	札幌市中央区南●条西●丁目●	
2024/9/1	A駐車場	a店舗	400円	5	札幌市中央区南●条西●丁目●	
2024/9/1	A駐車場	a店舗	30分	2	札幌市中央区南●条西●丁目●	
2024/9/1	A駐車場	a店舗	60分	1	札幌市中央区南●条西●丁目●	
2024/9/2	A駐車場	b店舗	200円	1	札幌市中央区南●条西●丁目●	札幌市中央区大通西●丁目●●

※データ化作業に関しては、チケットの持ち出しが不可能なため、札幌大通まちづくり株式会社に出向いて現地で行うこと

【参考】地域共通チケット利用実績の分析（一例）

- ある程度の母数のある駐車場を中心とした利用店舗の情報を地図上等にプロットし、利用枚数別に濃淡をつけるなどで利用分散状況を目で見て把握できるよう整理する。



【参考】地域共通チケットのデータ化作業条件について

2) 地域共通チケットの利用情報分析【参考資料参照】

札幌大通まちづくり株式会社が運営する「カモンチケット」の使用済みチケットから利用店舗や利用駐車場の情報をデータ化する。

また、データ化した情報を基に、利用駐車場と利用店舗の距離等について分析を行う。

【作業条件】

- ①データ化業務は札幌大通まちづくり株式会社（札幌市中央区南 1 条西 4 丁目日之出ビル 9 階）へ出向いて作業を行ってください
- ②作業は同ビル同階のドリノキ（コワーキングスペース）の 4 人用ブースにて行います（同時作業人数 4 人、広さ 12.9 m²）。なお、利用日に関しては札幌大通まちづくり株式会社と調整の上、決定すること。また、利用料金については、通常料金ではなく、以下の条件で算出してください。
 - ・入会金 ⇒ 不要
 - ・使用料 ⇒ 1,100 円/日（税込）
 - ・作業時間 ⇒ 平日 9:30～18:00（ドリノキの営業時間）
 - ・作業分類 ⇒ 利用店舗単位での分類（同一建物内店舗でも別データ）（参考 URL）<https://sapporo-odori.jp/dorinoki/index.php>
- ③コピー機・スキャナー等の持ち込みは可能です。ただし、台車等を使わずに持ち運びできる程度のものを限度とします。
- ④コピー・スキャンデータに関しては、外部への持ち出しの上、作業することも可能です（チケットの原本のみ持ち出し不可となります）。

【その他】

○チケットへの印字は 1 つのみとなります（駐車時に発行される駐車券には 3 つ押される場合がありますが、今回の調査対象は駐車券を提示し、店舗から配られる金額券のため、利用店舗 1 店舗のみが記載されております）

○チケットの印字と店舗の対照表に関しては、発注者側で準備します。

【参考】ドリノキ（コワーキングスペース）4人用ブース写真



左右両側使用

